

農業改良普及課だより

愛知県豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課

〒471-8566 豊田市元城町4-45 (豊田加茂総合庁舎内)

TEL 0565-32-7509

FAX 0565-35-0416

Eメールアドレス toyotakamo-fukyu@pref.aichi.lg.jp



新年のごあいさつ
課長 森 くみ子
新年あけまして
おめでとうございます。



昨年、年次に県内で鳥インフルエンザが発生し、その後も水不足や異常高温になるなど、自然災害の多い年となりました。そのため、米をはじめ一部農産物の供給不足などにより、価格が高騰する状況となりました。一方、様々な資機材は引き続き高く推移しており、農業経営において先を見通しにくい状況が続いています。

そのような中、県におきましては2030年を目標に「食と緑の基本計画2030」を策定しました。それに基づき、「農業改良普及課では「普及指導基本計画」を策定しているところですが、これらの計画では、担い手の確保・育成をはじめ様々な取り組みを行う予定をしております。

本年の干支は「丙午(ひのえうま)」です。「勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる」年と言われるています。

農業改良普及課におきましても、引き続き皆様の勢いとエネルギーが増し、積極的に活動的な農業経営の実現に向け、各種支援を行ってまいりますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

愛知県知事から新しく認定されました！



農業経営士



太田雅己氏
(豊田市:水田作)

この度、経営士に認定して頂きありがとうございます。今後も地域農業の発展と貢献に邁進していきたいと思っております。



永田岳志氏
(豊田市:施設野菜)

謹んでお受けいたします。農業経営士の名に恥じぬよう、今後も精進努力いたします。今回は、誠にありがとうございました。

令和7年度に新規認定された方です。地域農業を牽引するリーダーとして活躍を御期待申し上げます。

農村生活アドバイザー



酒井なるみ氏
(豊田市:露地野菜、果樹)

今年から農村生活アドバイザー豊田みよし支部会員として活動に参加させていただきます。地域農業の発展につながるよう貢献していきたいと思っております。

昨年11月21日(金)午後1時40分から、愛知県庁正庁にて、愛知県農業経営士・農村生活アドバイザー・青年農業士の認定式が行われ、県全体で農業経営士39名、農村生活アドバイザー16名、青年農業士8名に認定証書が授与されました。

普及課管内の動き

加藤誠一氏が愛知農業賞(担い手育成部門)を受賞

豊田市松平町で夏秋ナスを栽培する加藤誠一氏が、愛知農業賞の担い手部門を受賞しました。愛知農業賞は、愛知県の農業・農村の振興に尽力し他の模範となる方に対して贈られる賞です。

加藤氏は、JAあいち豊田なす部会に所属し、自身の経営のかたわら、新規就農者に対して、長年、熱心に栽培指導を行っています。新規就農者の多い当産地で、産地の維持・発展に大きく寄与したことが評価され受賞につながりました。

12月10日に行われた表彰式では、受賞者の記念講演が行われました。加藤氏が新規就農者に指導をする動機は、自身の就農時に先輩農家に指導してもらった「恩返し」であること、指導にあたっての指針としている、山本五十六の言葉「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ」の実践例であること等が語られました。



加藤誠一氏(左)

直近の税制改正について セミナーを開催しました

7月と11月に農業者セミナーを開催し、消費税、所得税、相続税、贈与税、固定資産税等、実務上の留意点について税理士による解説と質疑応答を行いました。直近の税制改正は農業者にも大きく関係する制度です。毎年わからないことを直接税理士に聞くことができ、活発な質疑応答がされます。来年度も開催を予定しています。

興味のある方は農業改良普及課までお問い合わせください。



セミナーの様子

新規就農者の確保状況

農業改良普及課は市・JA等と連携し、就農希望者への説明会開催、個別相談の実施、就農計画の作成支援等を行い、年間15名を目標に新規就農者の確保に取り組んでいます。

直近5か年の管内の新規就農者数※(64歳以下)は下表のとおりで、年平均16.2名が就農しています。部門別では露地野菜部門への就農が多い状況となっています。

新規就農者数

R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	計
23名	14名	15名	5名	24名	81名

部門別割合

稲作主体	露地野菜	施設野菜	花き	果樹	畜産
29%	35%	6%	3%	23%	4%

※新規就農者数：毎年5月1日起点での直近1年間の新規学卒者、Uターン就農者、新規参入者(雇用就農者を含む)の合計

豊田加茂総合庁舎の建替についてのお知らせ

現在、新庁舎の建設工事が行われています。ゴールデンウィーク頃までに移転を進め、本年5月7日(木)に供用開始となる予定です。

その後、旧庁舎の解体工事が行われますので、来客用駐車場の制限など引き続き御迷惑をおかけします。御承知ください。



新庁舎イメージ図